

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年10月30日

2. 認定事業適応事業者の名称

イオンタウン株式会社株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年10月～2025年2月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

気候変動への緩和及び適応に貢献するため、当社は資源エネルギーを有効活用し、環境への影響を最小にするショッピングセンターづくりを通じて、持続可能な社会の実現を目指しました。

具体策の一つとして、ショッピングセンターの運営に伴い排出されるCO₂削減のため非化石証書電力など、再エネ電力の調達のほか、太陽光パネル及びソーラーカーポート設置による自家発電や高効率空調及びLED照明設備を導入しました。

この計画のうち令和5年度においては、LED照明設備、高効率空調設備、及び太陽光発電設備を導入しました。

これらの施策により、合計で年112,245Mwhの電力消費量の削減にともない51,657t/CO₂削減を可能としました。初年度の年間で基準年度に対し53.2%の炭素生産性が向上します。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度の炭素生産性は136.6（炭素生産性向上割合：53.2%）となりました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は経常収支比率が123.7%となりました。

(4) 実施した事業適応計画の内容

【計画】

エネルギー利用環境負荷低減事業適応に伴う設備投資等の投資を実施する。

＜記載する支援措置＞

- ・ C N投資促進税制

【実績】

令和5年度においては、L E D照明設備を1事業所、高効率空調設備を4事業所、及び太陽光発電設備を1事業所に導入しました。

取得した資産は予定通り事業供用し、ショッピングセンターの省エネ、CO2削減を実施しました。

また、投資した資産のうち令和5年度中に事業供用した資産についてC N投資促進税制（税額控除10%）を受け、減税効果がありました。

以上